八雲町郷土資料館農機類標本台帳

一般名称: バターチャーン	現地の通称: 手回し縦型チャーン

資料種別: ◉ 製品−実物 ○ 製品−レプリカ ○ 製品−模型 ○ 製品図面 ○ 写真等 ○ 図書掲載 ○ その他

資料種類:
☒ 人力用具 ☐ 手押式 ☐ 耕耘用 ☐ 調製用
☐ 畜力用具 ☐ 乗用式 ☐ 施肥播種 ☒ 施設類
☐ 原動機具 ☐ 牽引式 ☐ 管理用 ☐ 機素
☐ トラクタ具 ☒ 定置式 ☐ 収穫用 ☐ その他

管理プレートNo.

台帳No. Y181

相手先番号等

統一分類記号

製作者・会社: 不明

製造市・国名

製造年_購入年,標本収集年

使用目的・使用方法等

在来のバター製造(手順はカードＹ180参照)は、標本の「バターチャーン」を使用して生クリームを激しく攪拌することで作られた。なお、八雲では、1907(明治40)年にはバター製造が始められたという。
乳脂肪分はバターが約80%、その原料の生クリームが約40%のため、生クリームはバターの2倍必要。さらに牛乳の乳脂肪分を約4%とすると、牛乳は生クリームの10倍、バターの20倍必要となるから、100gのバターを作るには20倍の牛乳、つまり約2Lの牛乳が必要となる。

利用経過収集記録意義等

経過不明　2台

仕様書_解説等

仕様未調査

右に全体図

外観特色関連図等

資料の所在

公開展示室

資料追記事項

資料管理経過

作業メモ追記文

台帳管理番号 ・ Y181

農業機械学会北海道支部「農機DB作成委員会編